

根室市子ども・子育て支援事業計画に基づく平成29年度の取り組み

●「第5章 施策の目標」に掲げる事業の新規・拡充などについて

施策の目標1 地域における子育て支援

(1) 子育て支援サービスの充実

2 地域の子育て支援の充実

セカンドブック事業【拡充】

平成27年度より小学校1年生に対し行っている絵本贈呈に加え、更なる読書に係わる事業効果を促進する機会として、親子で参画する絵本講演会を実施する。
(単年度事業・市制施行60周年記念)

5 子育て世帯の経済的負担の軽減

児童・生徒就学奨励経費【継続・制度改正】

就学援助費のうち入学に必要な新入学児童生徒学用品費について、平成30年度の入学児童・生徒に対して入学前支給の実施に向けた調査研究を行う。
※その以外の就学援助費（給食費など）は従前どおり入学後に支給

6 各種子育て支援事業の検討

子育て環境整備事業【継続・拡充】

明治公園(2)・鳴海公園・ときわ台公園・西浜運動公園(2)の4つの都市公園に計6ヶ所のマタニティマーク駐車場を整備する。(平成27年度に市役所・総合文化会館・図書館の3ヶ所に整備)

子育て世帯向け市有地分譲事業【継続】

宅地として整備した市有地6区画(駒場町1丁目36番地89~95)を平成28年度と平成29年度の2ヵ年で分譲する。(平成28年度は2区画を分譲)

子育て世帯向け住宅支援調査事業【新規】

子育て世帯への住宅支援などについての課題抽出と実際に取り組みを進めている自治体の事例調査を行う。

(4) 放課後教室等の児童の健全育成

1 留守家庭児童会や登録児童会の充実

放課後教室等管理運営事業【拡充】

北斗留守家庭児童会の定員20名増と指導員1名を増員するなど、児童の放課後等における遊びや生活の場の充実を図る。
※定員70名⇒90名

(5) 少子化の動向に伴う保育所の適正配置

1 保育所の適正配置等の検討

| |
|---|
| (仮称)複合交流拠点施設「落石ふるさと館」整備事業(保育所・地域会館)【新規】 落石へき地保育所と落石地域会館の機能を持った(仮称)「落石ふるさと館」を新築し、多世代間の交流の場を提供するとともに、へき地保育所においては、平成30年度以降の通年開所や入所児童の年齢拡大に向けた必要な機能や体制整備などを行う。 |
| 厚床へき地保育所整備事業【拡充】 平成30年度以降の通年開所や入所児童の年齢拡大に向けた改修工事や体制整備などを行う。 |

施策の目標2 母親と子どもの健康の確保・推進

(1) 妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実

6 幼児歯科健診、フッ素塗布等の実施

| |
|---|
| むし歯予防対策事業(フッ化物洗口事業)【拡充】 落石小学校及び落石中学校においてフッ素塗布を行う。 (小学校1校⇒2校、中学校1校⇒2校) |
|---|

(2) 次世代の健康づくりに向けた支援の推進

2 給食による食育教育の実施

| |
|---|
| ふるさと給食事業【新規】 給食の全ての食材を地場産とした「ふるさと給食の日」を年4回実施するとともに、学校給食の食材の一部に地場産を取り入れる。 |
|---|

施策の目標4 支援を必要とする児童への取り組みの推進

(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

| |
|---|
| 未来応援学習サポート事業【新規】 学習支援員を配置し、生活困窮世帯の子どもを対象とした勉強のサポートによる学力向上と、居場所づくりを行う。 ※福祉会館で週1回実施 |
|---|

(3) 障がい児施策の充実

2 特別支援教育の充実

| |
|--|
| 特別支援教育支援員・介助員配置事業【拡充】 特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送るため配置している特別支援教育支援員を増員する(落石小・海星小へ新たに配置する) (7校7名配置⇒9校9名配置) |
|--|